

# 「個人番号」(マイナンバー)を記入した申請書に必要な書類について

介護保険関係の申請をされる際は、誠にお手数をおかけしますが、以下をお読みいただき、マイナンバーの記入と必要な書類の添付をお願いいたします。

国立市  
介護保険関係

なお、紛失等によりマイナンバーが不明である場合や  
被保険者ご本人様の意思表示が難しい場合はご相談ください。

		申請される方		
		被保険者本人	被保険者の家族等 (代理人として申請する場合)	成年後見人 (法定代理人)
必要となる書類	① マイナンバー 確認書類	被保険者の「マイナンバーカード※1」、「マイナンバー通知カード※2」又は「マイナンバー記載の住民票の写し」 ※1 マイナンバーカードの写しを郵送する際は、表裏両面を添付してください。 ※2 通知カードは令和2年5月25日以降、記載事項に変更のないものに限る。		
	② 身元確認書類 (1種類もしくは 2種類必要)	被保険者の身分証明書	代理人の身分証明書	代理人の身分証明書
	③ 代理人である こと の確認書類		「委任状」 もしくは下記③の書類 (被保険者が委任状を書くことが難しいとき)	登記事項証明書

使える書類については、下記②をご参照ください。

※ 相続人が申請される場合は、確認書類は不要です。  
(マイナンバーがわかる場合は、記入してください。)

これらの書類をご用意のうえ

(1) 窓口で申請する場合 → 原本を提示してください。

(2) 郵送により申請する場合 → 写しを同封してください。

## ② 身元確認書類として使える身分証明書について

1種類でよいもの → 官公署が発行した顔写真付きの書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)

2種類必要なもの → 官公署が発行した顔写真なしの書類  
(介護保険被保険者証・負担割合証、公的医療保険の被保険者証、年金手帳等)

## ③ 委任状を書くことが難しい場合に代わりとなる書類について

本人の介護保険被保険者証など、官公署が本人に対して1枚に限って発行した書類を委任状の代わりにすることができます。

(使える書類の例: 介護保険被保険者証、公的医療保険の被保険者証、年金手帳等)

※ 家族等であっても、代理人でない場合は申請者になることはできません。その場合、本人が郵送により申請する場合と同様にしてください。窓口にお持ちいただく場合は、申請書類一式を封筒に入れてご提出ください。

お問い合わせ先 国立市役所 高齢者支援課 介護保険係

【電話】 042-576-2111(代表) 内線 166、159